

平井川流域連絡会（第4期）第4回

議事録（要旨）

日 時：平成 19 年 10 月 29 日

場 所：あきる野ルピア 3 階会議室

次 第

1．開会

2．議 題

（1）第4期活動報告

- ・第4期の活動状況について

（2）ゾーニング計画について

- ・整備・保全・管理方針図について
- ・今後のスケジュール

（3）平成 19 年度工事について

- ・工程表について

（4）その他

- ・河川維持工事について
- ・台風情報（ 2 ）

3．閉会

1. 開会

事務局 それでは定刻となりましたので本日は平井川流域連絡会全体会の開催をさせていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

座長 皆さん今晚は。秋の夜長、お忙しい中を会に出席頂きましてありがとうございます。只今から平井川流域連絡会第4期の全体会を開催致します。お手元の次第に添って行いますが、議事がそれなりにいろいろあるようなので、出来るだけ簡潔に進めたいと思います。それでは資料の確認は特にしませんが、それぞれの議事で必要な資料がない場合にはお申し出ください。

事務局 すいません、ちょっと。

座長 委員の変更ですね。

事務局 ちょっと事務局の方から、このたび人事異動がございまして、日の出町の委員が交代しましたので紹介させていただきます。

行政委員 皆さん今晚は。7月1日付けで新委員になりましたどうぞよろしくお願いいたします。

座長 はい、それでは始めさせていただきます。

2. 議題

(1) 第4期活動報告

事務局 それでは平井川流域連絡会の活動状況について、この資料ですね。2枚めくって頂きまして、平井川流域連絡会でこれまで行いました一覧表がございます。これは第4期ということで平成18年から今年までをまとめていますが、今年度は小委員会、勉強会、今月の全体会が開催されています、ちなみに全体としては全体会が18年で3回、本日で1回の都合4回、小委員会が18年度は7回、19年度4回の合計11回、現地調査とか子どもの水辺とか含めまして54回の活動が行われています。次のページにいただいて、それらの各内容を簡単に要約し、まとめています。一応簡単ですが活動報告としてはこのような形で整理いたしました。以上でございます。

座長 報告がございました。多岐にわたっての会合や現地調査、学習会等が行われていますが、質問その他ございますでしょうか。

市民委員 ここがちょっと。第11回小委員会の勉強会報告の2番目の部分では。これは僕が理解したのとちょっと違うようで。確保するためにどんど焼きの草刈り範囲を狭くじゃなくて、草刈りの範囲を広くするという事ではなかったかと思えます。

市民委員 (4)ですか。

市民委員 そうそう、(4)。後ろから2番目、勉強会報告。それを2番目のカヤネズミの生息場所のため、これはいいのですがどんど焼きの草刈り範囲を小さくしオ

ギ原を広くとるという意味ですが。僕が理解したところでは、良好なオギ原を確保するために草刈りの範囲を広くして、どんど焼きの時に一緒に、その周辺までも草刈りをしてもらったかどうかという、そういうあれだったような感じが。

市民委員 よろしいですか。

座長 他の方の理解は。

市民委員 話し合いの時にどんど焼きがカヤネズミの生息に影響を与えているのではないかというお話しがちょっとあり、どんど焼きの影響も考えた方がいいという話と、それから草刈りとの話がちょっとごっちゃになっちゃったんですね、確か。それである時提案した主旨としては、あそこの上流側左岸はいまカナムグラが被っていてあまり良い植生の状態ではないので、冬季、冬の間一度草刈りをした方がよい、それで草刈りをするにあたってはどんど焼きの時の草刈りを行うのでその機会を利用してどんど焼き以外の場所も一緒に刈ってしまったらどうだろうか、そういう提案だったと思います。それと別にどんど焼きというのはカヤネズミに影響を与えているのではないかという声がありました。

座長 ではこの小さくを大きくに変える。

市民委員 どんど焼きの時の草刈り範囲を、広げていく。

事務局 ではすいませんが、いまのご提案ですが、範囲を小さくとございますが広くということで訂正させて頂きたいと思います。

座長 では訂正して下さい。その他、いかがですか。

市民委員 すいません、細かい事なのですが、いま問題になった所の上の段の一番右の第7回小委員会ですが、日にちが6月の、小委員会、畠先生を交えてというのは小委員会ではなくてカヤネズミ保全のための勉強会だったと思うのですが、もしもそうであるとすれば6月9日になるのですが。日にちを見ていくと5月まで来て下の段6月なので、単なる日にちの間違いかなと。6月9日で。小委員会だと7回目はもう出ているのでおかしいですね。カヤネズミの保全勉強会ですね。

事務局 勉強会ですね、失礼しました、間違えました。

座長 それから2ページ目の活動一覧に、子どもの水辺との何というのでしょうか、共催、その他で括られているけれどもどうですかね。

市民委員 どこでしょう。

座長 2枚目の活動一覧、A4の。その他で子どもの水辺になっていますよね。表記はこれでいいですか。平井川流域連絡会の活動の一つというふうに考えると、何らかの表記、共催等、何というのでしょうかね。

市民委員 そうですね、今のところ、西建さんには協議会に入って頂いて、協議会のメンバーという事で一緒にやっている事になるのですが、流域連絡会との関わり

はまだはっきりしていないんですね。

座長 では、いずれにしても何とかな、お互いに信頼を持って交友関係で勉強しているというようなニュアンスでとらえてもらって。はい、それでは後で、ご覧になって頂いて、問題点があったり、表記の訂正があったら事務局の方にお知らせください。2番目に行きますが、よろしいですね。それではゾーニング計画ということで事務局お願いします。

(2) ゾーニング計画について

事務局 では、こちらの資料に基づきまして、ゾーニング計画について説明させていただきます。まず1ページ目次を開いて頂いて、これまで流域連絡会の中では1番のゾーニング計画、2番の環境情報図、ここまでをまとめて参りました。今回提示しましたこの平井川の川づくりでは、これまでは変更しておりません。ただ、まだ意見等については募集しておりますので、それらを反映したうえで最終的にまとめていきたいと考えています。今回の本題なんですが、3番の整備・保全・管理方針図、それと4番のゾーニング計画の取扱いについて、その点について中身を説明していきたいと思っております。それでは10ページを開いて頂いて、こちらのページにつきましても以前皆さんにはお示ししたとおりなんですが、こちらのページではこれまでまとめてきました環境情報図等を検討して、平井川とは里の川であるということを受けまして、11ページなんですが、整備・保全・管理方針図としましては里の川、こちらを実現していくために具体的な個所、区間についての具体的な方針を、全体図、区間図、詳細図、この3段階に分けまして整備していきたいと考えております。またこちらはまたちょっと先の話になってくるのですが、管理方針図、こちらにつきましても平井川流域の皆さん、こちらの市民の皆さんに広く平井川というのはどういった川なのか、どういった方針で行っていくのか、こういった事は広くご理解を頂きたいと考えておりますので、この方針図の中の基本的な部分、いま考えていますのは全体図、区間図の部分についてなんですが、こちらについてパンフレットにして取りまとめまして周知していくというように考えています。こちらのパンフレットの作業については最終段階と考えておりますので、その際にまた話し合っていていきたいと思っております。今回の整備・保全・管理方針図、この構成になるのですが、こちらはまず1.全体図という事で平井川流域、こちらのゾーニングの結果、これを流域全体で示しており、こちらを全体図としております。続きまして平井川を、特色に基づいて区間に分割しまして、区間の方針を示しています。さらにその区間について詳細に分割しまして個別個所についての方針と整備方法(案)を示していきたい。この全体図、区間図、詳細図、これらを合わせて整備・保全・管理方針図として完成させていきたいと考

えています。この整備・保全・管理方針図の具体的な完成手順についてなんですが、11ページの右側なんですが、これまでまとめて来ました環境情報図、まずはこちらをベースにしまして現地調査を実施した上で整備・保全・管理方針図、こちらを作成しております。整備・保全・管理方針図に付きましては詳細図、こちらのほうで検討を始めまして、区間の検討を行い全体として仕上げていくという段取りを考えています。具体的な作成手順の内容としましては、まず(1)現地調査、こちらの方を実施してから始めて参りました。まず今の段階では現地調査に付きましては平井川、こちらを6つの区間に分けまして、現在4区間によって現地調査を実施中であります。現地調査に付きましては、実際その分けた区間を歩きましてその後近くの会館等で意見交換を交わしながら課題等について整理を進めて参りました。現地調査の結果に付きましては(2)で示してありますとおり、意見交換の結果、これらについて図7で示した通り図面上に皆さんから頂いた意見等を整理し、調査概要としてまとめております。この現地調査の調査結果の整理につきましては、これまで行ってきました現地調査の4区間、いま現在4区間については既に整理済みという事で皆さんの方にも既に提示してあります。残り2つの区間につきましてはまた同じような形で整理していきたいと考えています。続きまして12ページ、(3)詳細図という事で、いま現在小委員会で進んでいますのはこの詳細図の作成の段階になります。この詳細図の作成に付きましては先ほど説明しました通り現地調査の結果の整理、これらを受けまして詳細図として今まとめているところです。こちらの詳細図に付きましては、整備や保全、課題についての方針を設定していくといった作業を行っております。それと同時に課題について具体的にその方針を実現するためにはどうしたらいいかといった方法(案)についても具体的な方法(案)を検討し記載しております。こちらの方法(案)につきましては、方針はどういった方針なのかをより解りやすくするために示したものもありますし、今後実施段階においてこういった案が出ているんだよという事を検討できるような形を考えて、方法についても複数案示すようにしております。続きまして区間図なんですが、ここからは検討を行っていない段階なのですが、まずは詳細図、これらを早急にまとめた上で、それらの特徴を鑑みながら平井川にとって特徴別に区間割りをといた事を考えています。その中で区間の方針、区間の特徴を適切に表している場所、これらを設定しながらその区間の方針に基づいて管理用通路をどうするかとかという方針なども考えて、区間図を整理していきたいと考えています。一般的に行われているゾーニングというのはこの区間という考えだと思いますが、平井川については詳細図で個別に検討した上で、この特徴を踏まえた上で区間として整理していきたいと考えています。その12ページの例なんですが、最終的には全体図ということで平

井川流域全体を表すような図面と考えているのですが、そちらについては概ね区間の方がまとまりましたらそれをまとめて全体として示していけば大体全体図として仕上がるかなと考えています。さらに、平井川の特徴を良く表している場所をコアゾーンとして選定していきたいと考えております。そちらのコアゾーンにつきましては詳細図の段階、区間図の段階、この中で検討を積み重ねていって最終的にはやはりここがいいよねという事を全体図の中で決定していきたいと思っております。今の段階では現在こちらに書いてあります通り三角川原と於奈淵堰、羽生橋の溪谷についてコアゾーンでいいのではないかという案が出ておりますが最終的には全体図としてまとめる段階でこういったものをコアゾーンとして取り上げていくかという事を検討していきたいと考えています。続きまして13ページになるのですが、これまで説明して参りました作成手順に基づきまして整備・保全・管理方針図をまず作成し、その結果を受けましてこの整備・保全・管理方針図はどういうものなのという事をこのページにおいてわかりやすく解説していきたいというように考えております。最後になります。ゾーニング計画の取扱いについてなんですが、こちら、本来ゾーニング計画を、計画づくりを作成したきっかけなんですが、もともと第3期の活動の中で河川整備計画、こちらの作成が切っ掛けとなっております。平井川流域河川整備計画、これだけではなかなか具体的な方針等を示すことは出来ませんでしたので具体的に整備や保全について方針を示していこうという事でまとめたのが今回のゾーニング計画という事になっております。ゾーニング計画としましてはこれまでも申し上げて来たとおり環境情報図、整備・保全・管理方針図、これらを含めてゾーニング計画として今期、第4期の活動としてこのゾーニング計画をまとめたいと考えております。具体的な整備や保全についてなんですが、具体的にこういった整備や保全を実施するにあたっては今回取りまとめますゾーニング計画、こちらで検討された方針、これをまずは尊重する事としまして、その方針図の中に具体的な方法案等も示しておりますので、そういった方法案を踏まえて詳細について検討を行って、実際詳細の段階にならないと解らない事項というのもあると思いますし、正確な測量といったものがないとなかなか細かい方法についてまで触れられないという所もあると思いますので、そういった事については実際に行う際に対応を行っていくといった事を考えております。最後にゾーニング計画の更新になるのですが、ゾーニング計画そのものはやはり環境情報図という事で、生物調査や環境調査の結果、これらが基になる計画でございます。これらについては毎年度、情報等をお示ししていく必要がありますし、また生物調査、そういった環境調査といったものは時が経つに連れて変化が生じてくるものである、その中で大きな変化が起こりましてこれまで作った方針、それだけではなかなか時代とずれてきているの

ではないか、時代にそぐわない事になってきているのではないかといった場合につきましては再度平井川流域連絡会で見直しをというように考えています。またこれは整備計画についても同じなんですが、ゾーニング計画、これを変更するだけではなかなか整備計画の内容とちょっとそぐわなくなってきた場合については、整備計画の変更も考えていきたいというように考えています。ゾーニングについては以上です。

市民委員 このゾーニング区間図というのが今の素案にはなっているのですが、代田橋からしかゾーニングはしないということなんですか、後ろから2ページの図が出来ますね。

事務局 これは今回こういう形でまとめていますよという参考例で、全川でまとめています。

市民委員 それから次のページなんですが、ゾーニング詳細図の中で既に方針が、植栽された、それで適切に管理するというのを案として既に書かれているのですが、例えば平井川の現状からして、景観木としての樹木というのは良いと思うのですが、提内外地において全体的な生態系が乱れている所でこの考えをずっと維持していった方がいいのかなという、そこが疑問点だと思うのですが。

事務局 そういった内容について、今後詳細図を詰めていく段階で考えていきたいと思えます。

市民委員 それから12ページのところの、上流の所の、トウキョウサンショウウオの産卵場所が確認されている区間であるという事が示されているわけですから、例えばトウキョウサンショウウオの繁殖状況であるとかそういうものもきちんと情報図の中に、生態も含めたところで書くべきではないかなと思います。そうしないと方針図の中で、おそらく整備計画を実施する上に置いて、この状態をそのまま、おそらく今までのやり方でやっていくと、トウキョウサンショウウオの保全計画実施についてはすごく難しいんですね。私も菅生高校でやったりとちかあちこちでやってみたのですが、なかなかね、というのは産卵場がここ安定していて、元々水がない時期にそこに雨が降ってちょうど産卵場として良いところになっていると、そして分布状況も下流域から各支流に広がっていくという状況があるわけですから、出来るだけそういう所を把握しながら情報図の中に入れるという所も検討して頂けた方がよろしいと思えます。

座長 はい、個々にはそういう課題がいろいろとあるのではないのでしょうか。ゾーニング全体の構成の方ですね、その前にある定義やその他を含めてどうでしょう。こういう形でいくという事なんですが、もう一つはスケジュールがこの後提案される事になっていますが、それを聞いてからの方が答えやすいかもしれませんね、いずれにしても第4期が来年の5月6月あたりに終了を目途にしてまとめたいという事であれば、小委員会を開いているわけですがどういうスケ

ジュールをお考えなのでしょうか。

事務局　まず現地調査についてですが、こちらについては残り2区間が残っています。それで先日、おととい土曜日なんですが残念ながら雨で中止になってしまいましたので、こちらについては再度現地調査の方の日程の準備を進めたいと考えています。最下流部の現地調査、そちらについては既に日程を決めまして11月25日、こちらの日で最下流部の現地調査を行いたいと思っています。11月中に出来れば現地調査を終わらせ、現地調査結果の整理、ここまで終わらせる。次回の小委員会までには全部現地調査が終わってれば、その際にまず我々の方で全川の方針(案)というものを示していこうと思っています。ただ次回の小委員会でいきなりその方針(案)を示してしまいますと、皆さんいきなり見て意見を言うというのは難しいと思いますのでなるべく次回の小委員会の2週間前ぐらいまでには全川の方針(案)が皆様に届くように作成したいと考えています。その上で方針について検討して、先ほどもお話しがでたとおり来年の5月、6月位を目途に全体図までまとめていきたいと考えています。

座長　現地調査と素案を示すスケジュールの関係は皆さん理解できましたか。もう一度ちょっと具体的に。

事務局　まず今回詳細図は基本的にその現地調査の中で皆さんから頂いた意見、これを基に詳細図というものを作っております。という事でまず現地調査を先に行わないと詳細図、こちらの方の案も我々の作成できませんので、まずその現地調査については11月中に2回実施したいと考えています。

座長　1回は11月25日。先日雨で流れた分は何時にする。

事務局　こちらについてはちょっと申し訳ないのですが、出来れば11月の平日に実施させて頂きたいと思っております。その日程についてはまた別途お伺いしたいと考えていますので。

市民委員　ちょっとよろしいですか。現地調査なんですけど、都がいま行っている調査も含めてこの情報図の中に載っていくと思うんですよ。それでこの間、最後まで回答を頂けなかったのですが、前回魚類調査の中で報告されて把握するという事で何を把握するのか。これは困るのは解っていて私もやっているのですが、というのは従来の調査報告からすると魚を捕っただけでその環境というものを捉えきっていない所があるんですね。それと、繁殖状況も生体はその成長期にあるところを取っていなければただ単に30分なり1時間なり時間がある限り生体をいっぱい取ってこんなにいっぱい居たよという事だけを表示していてもそれは意味がないんですね。それでこれは今後こういうふうな情報図を作っても従来の河川改修工事の中に反映されていないのではないかと思うんですね。産卵場とか産卵状況、生育に関しても専門家からの意見が出されていないんですね、今回もおそらく出てくると思うのですが、ハーフコーンの所等の状

況からしても解るとおり、本当に繁殖しているのかどうか、それを利用しているのかどうかというような状況ですから、今までの状況からするとそれは捉えきれない現地調査の結果になってしまうのではないかと考えているのですが。

座長 内容もあると思いますが、まず日程と内容とこれからのスケジュール、どうでしょう。来年5月頃を目途にまとめていくということで。

市民委員 先ほど小委員会の2週間前ぐらいに素案を送って頂くというのは、ゾーニング情報図の方針と両方かしら。

事務局 そうです。

市民委員 今頂いているのが平高橋から南小宮橋までですね。それ以外の部分を順次。

事務局 もう全川一括するつもりです。基本的には現地調査を全部行えば、最初の方針案というものについては作成できると考えていますので、まずそちらについては、ちょっと一括になると分量的に多いかもしれませんが、全川を持って頂く、最初から持っていた方がいいと思っていますので。

市民委員 ただ頂くのはいっぺんにしても検討していくのは少しずつ。そうすると何か本当に毎月やっても終わるのかなというちょっと不安があるのですが。

事務局 そういった意味ではまず全川、皆さんの方のお手元にお渡ししまして皆さんでも余裕、小委員会に限らず余裕がある時に内容についてどんどん検討して頂ければとも考えております。

座長 その2週間前の小委員会というのは12月。12月の小委員会の前に、11月の下旬ぐらいに。

事務局 12月上旬ぐらいに。

市民委員 すいません、小委員会の前に、2週間前にまとめて出すという事だけれども、その繁殖だとか、植物なら生育状況を見ながらやっていかないと本当に来年の5月までに出来るかといったら出来ない筈なんです。それをどう考えられているのか、ちょっと不思議で、日程とかそういうものだけを決められていくけれども、現状というものを。ちょっとそれは大きな無理が出ているのではないかと思うんです。ゾーニング計画だってやり始めてまだそんなに経っていない訳ですよ。ですから調査についてそんなに簡単に出来るのだったら調査会社はいらないわけだから、住民側だって試行錯誤でやっているわけですよ。それで日程まで今回、平日に入れるとってやっているわけですから、話し合いの場も、ちょっとそれは難しいのではないかと思う。出来るというのだったら示してもらいたい、根拠があるのなら。

座長 これまで行ってきたゾーニング、現地調査をして、会館での情報交換、課題を出し合ってそれぞれこういう姿が望ましいねという事を出し合ってきている訳で、いま指摘しているのは非常に細かい部分で、細部にわたってまでは踏み込んでいません。それで一通り望ましい、里の川にしようとしている訳ですが、

その豊かな自然を残す事と、人が親しみあえるとか親水、そういうものの両立を望ましい形で維持していこう、作り上げていこうという一つの大雑把な共通理解に立って進めているわけですから。言われているような、いざそこで何らかの整備工事をするなどという事には今言われたような細かい点も議論しなければいけないでしょうけれども。いま練られて進んできたゾーニングを4期の中でやりきれるかどうかという事なんですよ。今出されているのはスケジュール的には無理じゃないか、昼間の会議が行われたりするの難しいとかいう意見が出ていますが、事務局としてはその辺は、いかがですか。

事務局 詳細図については確かに検討をなるべく多くしたいと思っていますので、場合によっては小委員会以外にも実際に現地調査を行っていたように、そういった検討する場をというのを設けた方がよいと思います。

事務局 我々としても時間をかけてやりたいというところは思っていますが、ひとまずある期間の中での成果として取り纏めたいというのが一つと、確かに委員がおっしゃったように生きものの産卵場所の地点では弱いというところが私どもも感じていまして、今後の課題として、そういう所は整理をして、その課題をどういうふうにそこにまた今後盛り込んでいけるかなどのご意見を頂ければ、頂きたいと考えています。いま言いましたように、まだ詳細図の方もこれから、来月示していくわけで、出来具合と言うところの事で、1、2、3月どれだけ出来るかという所もありますが、一応目標としてあと半年の中で何らかの形で仕上げていきたいというような目標を持って事務局としては資料の方も作っていった皆さんからのご意見等を頂いてそれを反映していきたいと考えているところです。

市民委員 耳障りのいい話なんですよ、里のあれとして残しているだとか、皆さんの意見を聞くと、いう事を言っているけれども現状でね、前回の時も、日の出町の役場のなにしてもね、合意形成が上手にとられてないわけですよ。工事二課の工事を担当する人たちがいろいろやってきて、魚を住めるような環境は、100%望んでいるわけではないです、座長さんなどは私が100%望んでいると思っていらっしゃいますが、20%でも30%でもクリアしようとした中にきちんとした情報図を作る、大元をね、きちんとしておかないと、日程がかなりおしている事は解っているんです、年度内に終わりたい、全て年度に終わっていったらと本当にそんなもので出来るのかという事なんですよ、プロジェクトが出来なかったものが住民側にデータだけ出せ、実は土曜日3日にも調査に行ってくるのですが、たんびたんび細かいものから気づいたものから拾っていったら最終でまとまるかなという、12月のそれはまとめているのはまた別の所でちょっとまとめてもらっているのですが、それぐらい切羽詰まってこちらもやっているんですよ、ですからもうちょっと考え方を緩やかなものとして

その市民の意見をどのように上げて頂くかという事を、更に踏み込んだ具体的な案を出して頂かないと、ちょっとこの日程には詰めるのにかなり厳しいと思いますよ。

市民委員　いまスケジュール的な話だと思うのですが、時間がないのは事実だと思うんですよ。ただ限られた時間というのがあるわけですので、その時間内でまず骨格をきちんとして、いろいろと問題点があるのは事実だと思いますが、それはその間に出来る事はやっていけばいいし、多分出来ないと思うんですね。それについては継続的に詰めていくというのを大事にやっていかないと、なかなか成果としてはまとまりが出てこないと思いますので、いま事務局の方で考えておられるようなスケジュールの中で出来るだけ進めていって更にそこで問題点があるような所については重点的に補強するような形で議論を進めていきたいと思っていますが。

座　長　はい、指摘は大事なものが相当含むと思いますので、状況に応じてまたその辺は相互に意見を出し合いながら進めることにして、一応目途としては早い時期にいろいろな所で用意して頂いて12月の小委員会前の現地調査が11月25日あって、もう一つが日程ですが、早めに決めてもらって。取りあえずこれは、19年度の整備工事、菅瀬橋の工事についていろいろありますのでこちらへ進めたいと思います。

(3) 平成19年度工事について

事務局　それではお手元の平井川整備工事その26、A3の縦3枚のもの。まず最初のページ、これは上段が工程表になっておりまして、その中でやります環境対策に対するの解説が2段の表になっています。2枚目ですが、これが仮設計画ということです。これが大体決まりましたので載せています。それから3枚目、これが澗筋の現況図というような事になっております。それでは1枚目に戻りましてスケジュール、工程表の説明をさせていただきます。まず工程表なんですがこの工程表、左の欄、縦に工種という事で書いてあります。流連という事で特に環境対策という事ですが、一番左の欄の一番下、環境対策と書いてありまして、ここに10月の欄に星印の、植生群落の現地表示、同じように11月が、2月の欄が、河床の埋め戻しというようになっています。実施的なもの、下の詳細を説明しながら上の工程表を見比べてお聞き願いたいと思います。それでは下の星印1、植生群落の現地表示、これが時期的なものですが上の工程表の上から6行目ぐらいですか、河川部の5、これの11月の欄ですが、ここに、付いてありますが、順番はこの通りに行っていきます。1番、植生群落の現地表示、これの実施時期ですが10月31日ぐらいを予定しております、時間はこの時には決まっておらなかったの

で、その後決めましたのが10時から現地の方でやろうと考えています。この内容ですが右の欄にいきまして、表土掘削に先立ち鉄筋棒を打ち込んでビニールテープで群落を現地に表示しますという事です。右端の欄ですが、これが参加予定団体という事で現在聞いております希望であるとかをも含めて参加団体という事で書いております。2番目、これが魚類等の捕獲移転放流、これは表土掘削前に行います。2、3日前というように考えておりますが、今の予定ですと11月2日ぐらいを予定しております。施工の内容は澗筋の岸付近を重点としまして、サデ網やタモ網を用いて小魚やヤゴ、これらを捕獲して移転放流をしたいと考えています。これにつきましては生物調査会社社員2、3名によりまして9時ぐらいから始めて16時ぐらいまで行いたいと思います。午前午後というようにお考えください。3番目、表土掘削の試験堀、これは表土の掘削の開始の時です。バックホウがまず入りまして各群落を2箇所ぐらいずつ掘ってみて、地下茎の進入、深さを確認しまして、その深さを目安にして表土を掘削していくというように考えています。それから4番目、表土仮置き場での地下茎の収集という事で、先だって勉強会をやりましたが、表土を保全する場所、仮置き場に持っていきましてダンプで土砂を降ろすと地下茎が表面に出てしまうと。それを放置すると枯死してしまうのではないかとという事で表面に出たものを、地下茎を拾い集めて中に埋めてやるというような作業です。これはいろいろ業者とも検討したのですが、搬入中は重機類が中に入っておりますので危険であるというような事で、搬入が終わってから1日2日時間を空けますのでその間に現地で収集して頂きたいと考えています。それから5番目ポンプ排水に伴う魚類等の捕獲移転放流、これは仮締め切りを行った後にポンプで排水を行いますが、これは2日間程度をかけてやるつもりですが、この時にポンプの周辺に5ミリ程度の金網を設けましてポンプへの吸い込みを防止しながら行います。排水の進捗に合わせてエリア内のドライにする部分ですが、その魚類等を捕獲して移転放流しましょうという事です。使うものとしてはさっき出たタモ等を使って行いたいと思います。主にこれは水が引ききる、排水の2日目ぐらいがピークになるのではないかと考えております。それから6番、これは年が明けまして2月ぐらいになります。河床の埋め戻しということで、表土の埋め戻しを行いますが、それに先だって河床の埋め戻しを行います。順番的にはそのように。それから工事範囲ですが、いろいろ検討してなるべく狭い範囲でと検討したのですが、最終的にはそこまで広げないと作業が出来ないという事で、必要最小限というように判断しておりますがこのような範囲でやりたいと考えています。なお最近現場を見られた方がいらっしゃるかどうかわかりませんが、菅瀬橋から下流を見ますとこのナンバー杭という田んぼの中にずっと杭がいま打ってあるのですが、これがいまここで表現してます川のセンタ

ーというようになりますので、現地を見て頂ければ仮設の範囲がつかめるかと思えます。これ、3番目は先ほど申しましたように台風の後の現況という事でございます。説明の方は以上です。

市民委員 何点かあるのですが、まず1点目ですが、表土仮置き場で地下茎を拾い集める作業ですが、これは全部終わった後に、後から来てやるという事になると山積みになっているわけですね。それだとこの間の勉強会の時には1つの1回のトラックが運んで中にも地下茎がいっぱい入っているなのでその都度抜かないと、中に入っちゃったものを。

事務局 これは私の方で考えていますのは、地下茎というのはあの時2メートルぐらい積んでも大丈夫だよと先生が仰っていましたので、ですから下に入っている部分は全然心配ないと思うんですよ、ダンプで下ろした状態ですね。表面に出ているものが乾燥して枯れてしまうからというような事で、それを集めて埋めておかないと枯れてしまうと。

市民委員 という事ではなくて、その後また表土を戻す時にまた重機で何回も運んだりするので地下茎が傷むので、地下茎が傷まないように集めておくという事ですね。

事務局 そうではなくて、私が聞いていたのは、地下茎は地下茎として、表土の中でも機械でやりますよという事はお話ししていたと思うのですが、それで集めてダンプで運んで下ろしますと、それが2メートルぐらい積んでも大丈夫ですよと先生は仰ったと思うんですよ、表面に出ているものは乾燥してしまうからそれは。

市民委員 乾燥はビニールシートをかけたりして防ぐという事で、それなら被せればいいだけの話なのでね、そういう事ではなくて。またそれをトラックに積み替えて運んでいくという事をすると地下茎を切ってしまうとかか負担がかかるので、集めておいてそれを手作業で埋め込むという、そういう私は理解をしていたのですが。

座長 ちょっと違うようですが、何か聞いていますか。

市民委員 僕も同じように理解していたんですよ。だからトラックで運んで空けますよね、また取りに行きますよね、トラックが。その間、その時間、その時間ならばある程度安全に出来るのではないかという事で、最初のそういう事で話し合ってた。

市民委員 だって表面が乾くのであればね、土を被せておけばいいだけなので。

事務局 だって、それでしたらバックホウで掘るわけですから、当然ある程度ダメージを与えちゃうと思うんですよ。それを手でいくら拾い集めたとしてもまたやはり積む時、積まなければいけないですよ、同じ事だと思うのですが。

市民委員 いやそうじゃなくて、ダメージを与えないために地下茎の深さ、それを。

事務局　それをいじらないために深さを確認するという事ですよ。

市民委員　そうではなくて山積みになっていますよね、その山積みになったものを戻す時というのはまたショベルカーですくってトラックに入れて、またそれをバツとならしちゃうわけですよ。

事務局　下ろしてそれで敷き直すわけです。

市民委員　そうですね、そういう作業をして土の中に混ざり込んで地下茎が埋められていくよりも、その地下茎だけを保全しておいて、それで表土を戻した時に人間の手で埋め戻した方が、どう考えてもいいですよ。植木とかなんかの、植木とかそんな事を考えるにもね、ごちゃごちゃにしたままで、根っこが入ったものを、土をバツとならすよりは、株をとって置いてその株を植えた方がいいに決まっているわけですよ、そういうために提案をしたわけですね。

事務局　私どもの方で説明していたのは表土については全て機械でやりますという事は説明していたかと思うんですよ、以前から。

市民委員　ちょっとよろしいですか、保全方法を理解されていないんですよ、要するにバックホウで掘って深さを見ているわけですよ、けどもその他に既に検土杖で土の深さを測っているわけですよ、それであそこでは復元するのにどういう風な事を把握していなければいけないかという事がまず一つなんです。それで土を持ってきてさあ戻して、地下茎を中に入れて復元しましたよという考えだろうと思うんですよ、それだとその方法で、というのは当然、全ての地下茎を保存して戻す事は可能だと思うんですよ、それで復元方法としてある程度表土を取るんですね、それは腐葉化したものは戻してしまうとこの間から話されたように他の種子が入ってくるわけですからその土はどかすんですね、だからその時にというのは、試し堀は何をするのかと、その深さをある程度見てくる、それでというのはあまりにも地下茎を入れて表土を載せ過ぎちゃうと地下茎が生きてこない可能性がある、それで更に来年になった時に芽吹きの際にきちんとした芽が吹かない可能性が高いんですよ、そのやり方でやっていくと。だからどれくらいの量を面積を含めて復元するのかという事を考えて最初から作業をしないと、さっき言われたようにトラックで入っていた物をまた持って行ってといたらきっと出ないと思う、間違いなくそれは、やり方で。地下茎はそんなに簡単なものではないですから、だから表土を測ってどれくらいのもので土を載せてあげて、下に砂利層を載せて砂を載せて表土を載せてあげますよというふうにしておかないとダメなんです、計画が不十分なんです、それでは。

事務局　それはあるかもしれませんが、私たちが説明していたのはまずこの掘削の表土の試験掘り、これは何のためかという事で、我々が何で表土を保全するのかと、ここに入っている地下茎あるいは種子ですね、ここらへんのものになるべ

く同じ条件ところで、水からの高さを言っているのですが、同じような条件に戻そうというように我々は考えているわけですよ。それでいまその根っこが、地下茎がどこまで入っているのかと、潜る深さを確認するために我々は試験掘りを行ってその入っている深さを確認してそれを目安に表土をすきとりましよう、それは機械でやりますという事は私どもは言っているのですが、機械でそれを集めて、バックホウで積んでダンプで持って行って同じ下ろす、それをまた同じように機械で積んで運んで来て同じ場所に下ろして敷きならしましようというような事を言っているのですが。もしもそれを手でやるというようにご理解されていたのならば私の説明がいけなかったのかと思います。

市民委員 全てではなくて、なるべく取れるものだけをとって、それで埋め戻そうという事ですけどね。

事務局 それはちょっと現実的に、手作業というのは無理だと思うんですよ。

市民委員 出来ます。掘れます。

市民委員 掘れますというか、その。

市民委員 ここに本当は工事者が、施工する人が来ないとダメなんです。何かという現場で適切な指示が出来ないと復元できないんですよ、市民団体が考えているような植生の保全という、何のためにやるんだという事になる。

事務局 ちなみに今の話ですと、山積みになっていてその状態から一度その地下茎のみをどこかに保存をしておいて、最終的にうちの方で表土を戻した時にそのものについては全部手作業で埋めるという事。

市民委員 そういうことです。

事務局 その手作業で埋めるというのはちなみに工事とかでやるのではなくて、皆さんの協力でやるという事。

市民委員 そうです。

市民委員 市民参加はそこに意味があるんですよ。

事務局 先ほどもちょっと話していたのですが、実際にダンプというのを、例えば通常考えるに1台で行ったり来たりというのはなかなかやらないですね。何台かダンプトラックというのを確保しておいてある程度掘る掘削の深さが決まったら何台かまとめて運搬するようなというのが通常考えている事なんです。ですから実際にその作業をやっている時に次から次にダンプが来るような状況で今のところは考えているのですが。

事務局 それから仮置き場なんです、ダンプが下ろして、下ろしっぱなしで次のダンプは入れないんですよ。次のダンプがギリギリまでつけるような、整地をするんです。ですから重機が動いている中で人が動くという事は非常に危険なので。

市民委員 ですから業者との調整をお願いしますと、お願いしておいたんですね。あの

時にもトラックが行って帰ってくるのに何分ぐらいかかりますかとか、そういう話題になりましたよね。それでその行っている間に取れないとか、そういう話をしてその辺は業者に聞いてみないと解らないという事だったので、業者との調整をお願いしますという事だったのですね。

事務局 調整といいますと、それは話でいけば、やはりトラックが2台入るとなれば積んで持ってくる時間が短くなりますので、その間にやはり人が入ってという事になると非常に危険だよという事なんですよ。

市民委員 その技術の方法にちょっと提案があるのですが、検土杖ですっと測ってくるんですよ、そうすると下の砂利層まで、ぶつかったところまでやってくると10から20なんですよ、いま。そうすると10から20、表土を全て剥ぐ事は必要ないわけですよ、要するに先ほどいわれたみたいな試し掘りというのがありますよね、そうすればダンプ1台で50平米ですよ、そうすると半分ぐらいいまでしか、というのが出ていないんですよ。というのは堆積物が出てきて有機質が乗っかってくるとヨシは後退してくるんです、実は。だから植物が後退して行って、上から流れてきた有機質のものが乗っかって堆積して他のツル植物に代わってくるんですよ、クズだとかカナムグラだとか他のものに代わってきますから、現状でいま回復というのはあそこの状態からするとその状態はないんですよ、ということは非常にヨシが育つには良い環境なんですね。それで10センチから20センチの所をどこか試し堀をしてみるんですよ、水に近いところを。それで全ての地下茎を保存できないんですよ、それは無理なんですよ、要するに、いまのでやったら傷つくんです。だけど良いところまで表土を一回剥ぐんですよ、ずっとずっと、それで残すところはきちんと残してあげるといふ所で話をしていかないと、それで後は自然に回復させる方法をきちんと把握して対策を立てていかないと、まるっきりそのやり方というのは、余所に置いておいてガバッと持ってきてパッと乗せるだけですから。

事務局 ちょっとすいません、いま残しておくと言いましたけれども、我々作業のエリアの中では残すつもりはないんです。

市民委員 いやいや、別なところに保管しておくんでしょ。

事務局 そうです。ですからこの作業をやる時に、表土を集める時にまず枠を剥いで深さを確認します。いま言われたようにまず深さを確認してそれを目安にして表土を全てかき寄せると、かき寄せてそれを持っていこうというように考えているんですよ。

市民委員 持ってきて、またかけて、表土だけ入れようというんでしょ。おそらくその保全の仕方では深いところにね、来年の3月以降4月ぐらいから芽吹きが始まるわけじゃないですか、というのは最初に上が出来るんじゃないんですよ、植物というのは、下もストレスをかけているから、地下茎から根っこから出てく

るんですよ、それが出来ないと養分を吸い上げられないわけですからそれから次が上がるんです。ですからその上を考えると植栽方法、復元の方法は、それやり方が間違っているんです、考え方が。だから何をこの間、専門家の人に、同行されたんでしょ、市民が来た時に、勉強されたのがそのやり方じゃ、おそらくその先生に聞かれたら解りますよ、そんな植栽方法はない。工事業者を連れてきて住民と行政との間でこういうふうに出ますか出来ませんかという駆け引きをやらないと、業者は出来ますから、山の管理をやっているのも出来ていますから皆さん、業者さんをもうちよっと利用された方が良いですよ、そうしないと市民の提案がそれじゃあ出てこないですよ。

事務局 提案から表土を、持っていくというような。その説明をしました、私。2度も私は説明しました。

市民委員 じゃあ、その専門家は代えられた方が良いですよ。地下茎がこんな1メートルも下に入っていて、地下茎が保全できるとは考えられないです、一時仮置きして。

事務局 ただそれが休眠中にはいるので、それで3月ぐらいには戻すわけですよ。

市民委員 その間に光が入ってこないで、水しか入って来なければ腐っていきますよ。

事務局 休眠中だって、光が入らなくたっていいですよ、地下茎ですから。

市民委員 だからご存じないからそういう話になっちゃうんですよ。だから保全対策をして。

事務局 先生の場合、2メートルぐらいまで大丈夫という話を聞きましたけれども。

市民委員 乗っけてきて、いまのやつで復元したら、その草地が復元できないですよ、その技術では。あまりにお粗末すぎる、申し訳ないけれども。

座 長 仮置きは2メートルですか。

事務局 そうです、ダンプで下ろすと2メートルぐらいになりますというような話しました。

座 長 それを出来るだけ薄くするという。

事務局 薄くするには限界がありますので。

座 長 市民参加で手作業でね、何か方法を考えて頂いて、一定の調整案みたいなものを考えないと。提案されているのだと2メートル重ねて、そこをまた重機が乗って平らにして。

事務局 いや平らではなくて、それは周りからバックホウで。上に乗ってではありません。

座 長 集めるだけですか。

事務局 同じようにこう集めますね。

座 長 それで向こうに並べた時にはまたこう集める。

市民委員 バケットを工事業者が持っている中に網質のものがあるじゃないですか。そ

うすれば大きいやつが出てくるじゃないですか、表土しか剥がないんだから、地下茎を保全する時に、下からこう掻き回してやらないんだから。業者にそれを教えれば自分の所でバケツを持っていますよ、こういう。お解りじゃないですか、石とあれと分ける時に、そうすれば上げてきた時にちょっと大変かもしれないけれどもちょっと横によけていけば出来るだけ傷を付けないものを保全できるのではないですか。それで市民の所へちょっと手間かもしれないけれども何度かやりながら、現場でヘルメット被ってもらって長靴を履いてもらって、そんなに掘るわけじゃないんだから。どうせこの状態からすると、最大限で20センチしか掘らないわけですから、その中でかき寄せてきて、全てのものは保全できないのはもう、植生の復元というのは解っているわけなんです、それはあちこちでやっているいろんな提案をして来ていますから、パッチ上にしてそこをきちんと残したり復元したりとかいろいろやり方があるわけですよ。

座長 それは技術的な問題を含めて再検討して頂いて。日程的にはもうこれ以上無理でしょ。

市民委員 日程的に無理とかそんな話じゃない。先にそれを詰めておかなかったのは、悪いわけで、それはしょうがないよ。

座長 だからこの日程の中で、いま言われたような市民参加でね、作業をどう作るかも一回検討して頂いて。

事務局 ちょっともう一度確認したいのですが、手作業でというのはどういうふうに、持ってきたものを手作業で全て分別してそれをまた持って行って植えるという事ですか。

市民委員 そうです。トラックで表土を。

事務局 あの面積を、出来ますかね。

市民委員 表土を下ろした時に取れるだけという事ですよ。全部取るわけではなくて、取れるだけ地下茎を取って保全しておく。1台来れば何人かで。

事務局 下ろす時にはダツと下ろすわけですよ、ダンプで。それで一山出来ますよね、手で取れるものは表面に出ているものしか取れないじゃないですか、掘り返すわけにはいかないと思うんです。

市民委員 1台のトラックが持ってくる土砂の量ですか。それでトラックから降ろした時に。

事務局 山になりますよね。表面に出ているものは手で集められると思うんですよ、しかしその中に入っている物は。

市民委員 表面だけという事は、シャベルぐらいスコップぐらい持っていきますから、まあ。

事務局 それはまあ、ある程度深くは掘れるでしょうけれども。

市民委員 今の考えに私は納得がいかないのですが。あまりにも、スケジュールがあっ

て使う重機があって、それに合わせて環境保全を考えていらっしゃるような気がして、ちょっと順序がやはり違うかなと思うのですが。里の川にするのだったら丁寧なね、丁寧な手作業の部分というのは必ずどこかに出てくるかなと私などは思うのですが。いま置くのであればダンプで運んで一度ドサッと落として山になったものを、そこだけの小型の重機を置いておいて均すとか、何かもう一步、もう一本何か手を加えればかなり手作業の部分は減ると思うんですね。

事務局 また重機でやると、2度も3度もやはり。

市民委員 いや、小さいのでいいです。あい間に、平らにすれば取れるでしょう。

事務局 でも切ってしまう、また話になりますよね。

市民委員 もうちょっと簡単なやり方、小さい重機を下ろして、技術は解っているはずなので、バケットに前方にこういうスコップをつくってやるんですよ、それでこう押して上げてあげれば残るところは表土いくらもないじゃないですか、全てのものをやるというのだったら、おそらく懸念しているのはその日程で仕事が上がらないだろうという事を懸念されていると思うんですよ。だけどこれは最初から解っていた話でね、3月に普通終えなければ4月にずれ込んでから、それじゃ検査が終わって完了した事にならないじゃないですか、次の年度にまたがっていく話になるじゃないですか、それだったら解っていた話じゃないですか、そんな事はちゃんと詰めておかなければ話だから、じゃあ自分の中でこうやるというふうに施工者に考えているからそうなっちゃうんですよ、住民を入れてどういう対策が出来るかという所でこういう話し合いの場があるのだから、きちんとした保全対策をね、してあげないと出来ませんよ、今後。これが出来なかったらみんな出来ませんよ申し訳ないけど。また今度は文句を言うんですよ、どこが保全になっているのと、言って保全とかと聞いたら、答えられないの解っている。もう解っている、だって、手作業でやって、手間暇かかるのはしょうがないんですよ、これ、あれだけの広さしかできない、だって表土15センチやって何立米なります、ダンプ何台分になります。

事務局 300ぐらい出ますので、50台近くになりますね。

市民委員 いやそれは下まで取るからでしょ、地下茎の所だけですよ。

事務局 一応いま我々30センチで我々は想定していたんですよ。それで算定しますとだいたい300ぐらいだから50台ぐらいかなと思う。

市民委員 だから今まで調査していた人がいるわけじゃないですか、検討会でずっとやってきて。

事務局 その深さを確認されたわけでも、と同じくらいなんだろうが、だいたい30センチというかたちで想定はしていたんです。

市民委員 地下茎の位置は確認したんですか。

市民委員 いや、そうじゃなくて、地下茎の位置は次の段階に入って、西建と一緒にやってもらって。

市民委員 表土を仮置き場に下ろす際、手作業による根茎の抜き取り作業を行いたいといのがまず一点、作業場所の確保ですね。

事務局 それはですから表面に出たものを拾い集める。それ以外にやはり掘ってやるという事は出来ないと思うんです。

市民委員 現実問題として。トラックが来るスピードを遅くできないのですか。1台でやるとか、2台使わないで。1日でやる事を2日かけてやるとか。

市民委員 という間隔になりますよね。そういう結果しかない。

事務局 そういうふうにはしか出来ないですね。

座長 試掘を試してみたら、30掘らなくていいという事もあるかもしれない。ある程度稼働台数も減るだろうし。

事務局 ただまあ、動き出せばそういう事が起こるのはしょうがないと思うんですよ、積むのにも。

座長 一度にボカッと落として山を作るのではなくて、少しずつこう。

事務局 そうしたら次のが来た時にその上をずっと走らなければいけないですよ。

市民委員 次のって、1台でやればいいんだって。

事務局 帰って来る間に、30分ぐらいしかないですよ。

市民委員 その間に集められる範囲。だからいまだなたかが仰ったようにトラックから下ろす時にもバツと山にしないで、ちょっとずつこう下ろして頂くとか。

事務局 次のダンプが来た時にその土の上を通らないと下ろせないんですよ、どんどん寄せていかないと。

市民委員 最後に寄せたんじゃないダメなんですか。だから一度取ったらその上はもう重ねていっていいわけですよ。

事務局 だからそれを重ねるのにダンプがそこまでこないと土が行かないでしょ。こういうふうに広がった所じゃ次のダンプがここへ下ろしましょうといったらここしか通れない、だからそういう事は避けたいので、なるべく、下を踏んで地下茎をグタグタにしてしまうような事になってしまいますので。

座長 ではその細かい技術的な事を含めて、また、意見のある人は。

市民委員 皆さんはどれぐらいの量を保全するつもりでいるのですか、地下茎を。

市民委員 それはちょっと私も、そこまでやってみないと、やれる範囲で、出来るだけという事ですよ。

座長 だからダンプの往復の限られた時間の中でやれるぐらいの。何かその辺、お互いに総意案で。

市民委員 全体でどのくらい動かそうとしているのですか。

事務局 300m³ぐらいかな。トラックの数で60台ぐらいですかね。ちょっといま

数値が、はっきり今は記憶していないので。

事務局 実際非常に心配しているのは、作業をやっている方じゃない方が、もしも万が一作業現場で事故にでも遭うと非常に。

市民委員 作業をやっていない人というのは。

事務局 作業員ではない方という事。

市民委員 市民という事ですね。

事務局 そうです。

市民委員 いまね、初めてのケースでいまやろうとしている。

事務局 作業をやる時に。

市民委員 例えば最初のいくらかの所をいま提案しているような形でやってみて、経過を見てその後をやるというような方法はないですか。

市民委員 いきなり全部、持っていくのではなくてね。

事務局 2日ぐらいで終わっちゃうと思うんですよ、全ての作業が。

市民委員 いずれにしても試行的な形だと思うんですよ、今回こういう提案をされているのは。ですから何がなんでもとにかく全部最初からという事ではなくて、まずやってみて、部分的にやってみて、その結果を見ながら少し考えを変えていってもいいのではないかと、私はそういう気がするんですけどね。100%でなければならないという話になっていったらね、それこそこんなに短い時間では出来ないと思うんですよ。

市民委員 植物の特性からしてそんなに深くは入っていないですよ、10センチ程度なんです、引っ張ったら抜けるぐらいの状態なんだから。

市民委員 要は今のテーマは環境に優しい整備をどうやっていこうかという連絡会であるわけですよね、従来と代わった事をやらなかったら、何の進展もないじゃないかという議論になると思うんですよ。そういう事をしないために、またこれからのために、やはり段階的にちょっとやってみようという事だってあり得ると思うんです。

事務局 皆さんが仰られているのは、ダンプでこれ5.5m³1回持ってくるんですよ、山が、それで下ろしますよね、だいたいこういうような山になります、こういうお椀を伏せたような形になるのですが、仰られているのはこれを、なるべくこの中に入っている地下茎を拾い出そうという発想。

市民委員 そうです。

事務局 私がやっている方法ですと、これを1台持ってきますよね、下ろして次のやつを下ろす、こういう形でずっとこうある程度小山を作りながらダンプで下ろすんですよ、それで私がやっているのはここで1日空けて、表面に出ているものを市民の皆さんで集めて頂いてどこかに埋めましょうというように提案しているのですが。

市民委員 ああ、小山がずっと出来るという事ですか。トラック60台、60個の山がですか。

事務局 そうです、高さも同じ2メートルぐらいになるだろうというような事なんです。ですからそれを私はずっと言っていたつもりなんです。

市民委員 それは植生の保全の方法としてはもっとも発想は違いますよ。正直言って先ほども話したように、植生の特徴からしてそんなに30センチ下には埋まっていないんですよ、そんな事になったら他の植生に代わってくるんですよ。

市民委員 かき集めてくるというのはどういうのですか。

事務局 表面からの30センチの分ぐらいを

市民委員 いまこの話がなんなれば、じゃあ落ちていたところだけ集めて、いま60個の小山が出来たとしますよね、それはどうやって復元させようと仰るのですか。

事務局 ですからそれは前から説明しているように31日に今度は現地の試掘をしますという事ですよ、そこで群落をまず31日に切るんですよ。それは杭を打って測量をかけてやって、全部表土を取ってしまいますからそこにまた復元をするためのデータを取るんです、それで戻す時にはその杭に基づいてその範囲で表土を持ってきましょうと。

市民委員 表土を持ってきてただ乗せるだけでしょ。

事務局 そうです。持ってきて敷き均しますという事です。

市民委員 そうしたら表土が適切な表土が乗っかっていないで、下になっていたら起きてこないですよ。

事務局 ですからこの前やったのが現況の表土の横断測量を5メートルピッチで取っているんです、それに近い形で戻すつもりなんです。

市民委員 いま言われるやつで復元してやっていたら、根拠のないものです。地下茎を戻すという事は乗っかっている表土の土質が問題になってくるんです、今度は。

事務局 同じものを持って行って、持ってくるんですよ。

市民委員 違うんです、だから表土、上を剥いで下さいと言ったのは、上に有機質のものを載せた所にやったら他の植生に代わってくるんですよ。それで深さが、今の戻し方は手でやって来ない限りは我々が言っている事は出来ないんですよ、先生がおそらく言われた事もそういう事だと、手でみんなで作るという事はこの間の大きな提案だっただろうと思うんですよ、みんなで市民も含めて、それでやらないと出来ないんですよ、それをこんなに深いところに根があるものあれじゃないんだから。

事務局 ちょっと待って下さい、私が言っているのはその試掘で決めて、深さが20センチ30センチに決まりますよね、そうしたら現在の表面からそれを目安にせずかき集めるんですよ、集積してそれをダンプに積み込んで持っていく

という話ですから。

座長 全域を30ということではないんですよ。

市民委員 いや、解りますよ。

事務局 ですから戻す土質がどうのこうのと言われますが、その中に入っている種子とか地下茎については持っていったものがそのまま帰ってくると私は考えています。100%戻るとは思いませんよ。

市民委員 そうしたらどういうふうにならなす、要するに粒が。

事務局 攪拌された状態になると思いますよ。ですからちょうど良いものもあるし、深すぎるものもあるかもしれません。

市民委員 要するにツル植物の特性として、水の流れに沿ってこうやって上流から下流に向いてやっていくわけですよ、それが自然と横に繁殖していくのだから植え方の問題もあるわけですから、分けて取ってきて、30センチあったのを試掘しておいて15センチぐらい乗せてこれで大丈夫だろうというやり方でうまく復元できるのかなと、私は出来ません。ただダメージは今までおやりになっていた技法よりはなるとは思いますが。たけども正直言って、いま回復状況からして、上流部に要するに草を切ってヨシを切ってカヤネズミを移動できるんだと専門家のアイデアを受けてやったわけじゃないですか、その後繁殖。だから何をやったってそのやり方は環境に優しくはないんですよ。

事務局 ただ100%復元できるというのは基本的に私も無理だと思っていますが、今までの話で、いろいろな先生の話しも聞きながら、いま出来る最大限の努力というのをやっていきたいと思いますという中で考えた案だと思うんです。

市民委員 だから最大限の努力を出来る範囲でやろうとするのなら、何でもうちょっと準備を、そのところを詰めなかったのですか。

市民委員 60個の小山が出来るという事だったので、ちょっと私も誤解していたのですが、最初のトラックが持ってきたものはもう底の方になっちゃったのかなと思ったのですが、まあそういう事ではないという事なので、そうするとトラックが来るたびにやるのとはそんなには違いはないという事ですね。そうすると運搬が終わった後、1日2日じゃなくてもいいんですね。

事務局 あまり空けると今度は乾燥しちゃうのではないと思って。だからビニールシートに養生をするのになるべく早くしてあげた方がいいかなと私は思っているのですよ。

市民委員 作業のためには例えばもっと時間をかけて掘りたいという事であれば、それは大丈夫なんですね。それからもう一つは作業日の日程の調整を事前をお願いしますという事だったのですが、これだと決められていますよね、8か9ではないとダメという事ですよ。

事務局 行程で行くとそういうふうになりますよと、ただその1番目の工事の進捗で

あるとか天候によって前後する事がありますので、ただちょっとこれ、日にちをあまりずらすというわけには、なるべく我々はこの工程表に基づいていきたいんですよ。

市民委員 ただその小山が出来るのであればその1週間以内ぐらいに市民委員に取れる人数が一番集まれる日を設定して、それで作業をしたいと思うのですが、だから1日2日で決められてしまうと、ちょっと無理ですよ、8日9日という。

事務局 仮置き場ですと直接作業に支障がないところだと思うので、もしも収集の時間をもうちょっと増やすという事であれば、それは相談してみます。はい。ちょっと60個というのも正式に60かどうか、やり方は同じです、数は違ったとしても。

市民委員 要するに1台が1山、上に重ねていかないという事ですね。前の確か尾崎橋のあの時には、ああいうふうにはならないという事ですね。

事務局 そういう工事をするつもりはないです。

座長 はい、それでは。

市民委員 左岸の工事ですが、いま道路が走っていますよね、あの道路の今の一番低いところがどの程度まで道路が上がってくるのですか。かなり低いですね。

事務局 そうです、いま橋のたもとと2mまでないです、ちょっといま数字をはっきり覚えていないので申し訳ないのですが。

市民委員 今のような道路の状況だとすぐに冠水しますよね。

事務局 今よりは若干上がると思います。

市民委員 どの程度まで上がるのですか、およそでいいですが。

事務局 ちょっとはっきり覚えていない。

市民委員 例えば50cmとか1mぐらい上がるとか。

事務局 50cmぐらいは上がります、路面ではなくてこっちが。

市民委員 道路の高さね。

事務局 道路はそんなに変わりません、護岸が高くなる、護岸の天端がですね。

市民委員 そうですか、そうすると相変わらず水が溜まるんですね、あそこ。

事務局 いや、あそこは道路排水を付けますから、水が溜まるような事は。

市民委員 いやこの間私が見に行った時に道路の高さと水面が上がった高さはそんなに変わらないですよ、だから現状だと多分溜まるのかなと見てきたのですが。

市民委員 ちょっとよろしいですか。工程表の なんです、滲筋、滲筋に、ちょっと本流。

事務局 滲筋を重点にということなのですが。滲筋の岸の近辺もという事ですか。

市民委員 はい。岸の。これ11月2日、これは決まりなんですか、これは。

事務局 この行程でいうと一応そういうふうに考えています。というのはこの行程でいきますと11月5日から表土の。

市民委員 何か中旬とかいう、だったような。

事務局 そうです、それがやはり後ろの行程もつまっていますので、行程予定、実は結構動くのですが少し前倒しをしています。全体的に順番は変わらないのですが、進捗とかありましてそれは前倒しをすることもあるし、後ろにもあるし、動かさないといけないときもあります。今の状態でいきますと5日位を目途にやっていこうと考えています。5日を設定しますとそれに対してその前やらなければいけないからという事で2日あたりを考えています。ですがこの日にちはちょっと動くんです、流動的なんです、はっきりいって。雨が降ればまた1日遅れますので。

市民委員 そうするとこれ市民参加というのはかなり難しいですね。

事務局 ですから変更もあり得るのでなるべく早い時間で連絡が回らないかなと考えているのですが。それでないと、もう終わっちゃいましたという話にもなっちゃいますので。出来れば連絡網みたいな形でもって作って頂ければ。

座長 はい、それでは。

市民委員 ちょっとよろしいですか。ちょっと質問。

座長 では簡潔に。

市民委員 この澗筋の図が書いてあるのですがこの幅の現況が大事だと思うんですよ、これは流速だとか水深は測ってあるのですか。

事務局 これは今日見ても解るように水深はどんどん変わりますよね、量によって。変わりますよね、一応澗筋で、これは浅いところ、薄い形ですと水量によって随分川幅が変わったりすると思うんですよ、これのところでいくとこれ、実は前から見ているのとほとんど同じ状態で澗筋が流れている、この澗筋って結構深いんですよ、要するに深堀しているんです、ですからあまり水量によってこの澗筋が変わるという事はないと考えているのですが。

市民委員 それでこの石の配置図というのも大体は撮っていらっしゃるのですか。

事務局 石の配置というのは一応写真では撮ってあるのですが、それは現地に戻すようにはお願いしますが。

市民委員 また復元はしてくる。

事務局 まあそれに近い状態で。

市民委員 それで、何で流速は測られないのですか。

事務局 流速はそれほど必要ではないと思うのですが、何で必要だと思われるのですか。

市民委員 澗筋の入り口と下では流速が違うんですね。

事務局 それで以前にトンボの先生にお伺いしたところでは、復元する時に川、現況を同じようにというのはこれはもう石の配置からしてまず不可能ですよという話、それで川というのは自然に堆積物も変わってくるんだという話で、先生が

言われたのは一番早く自然に戻すのだったら、階段状に川を戻してやるのが一番早いのではないか、それが一番自然に近く戻るよというお話を聞きました。ですからそれを参考に石を澁筋の上に配置しようかなと考えているのですが。それで現況の写真もある程度、いま5メートルピッチで撮っておりますので、ある程度それに近い形で出来るのかなとふんでいるのですが。

市民委員 おそらくそれでやられてしまうと、流速が取れなくなっちゃうと、要するに下の方では、あそこに魚が何が、あそこの中で生息しているか、餌を捕っているかという事自体がお解りになっていないのですね。

事務局 流速を取ったところで、流速というのは水量によって変わってきますよね。

市民委員 うん、だからそれは自然が、専門家が言われた話で良いと思うんですよ、階段状。ところがこの傾きがあれしてくると、階段になってくると、流速が遅くなっちゃうと、要するに流れてきたシルトの土質が珪藻の上に乗っかるんですよ、そうしちゃうとアユが今度は咬み跡がないんです、咬まない、餌として取らない、要するにそのために澁筋をこれだけ把握したわけですからちゃんとした流速も測って、どれぐらいの傾斜があるのか。

事務局 高低差について、縦断勾配の事を仰られていると思うのですが、縦断勾配は変えるつもりはありません、変わらないんですよ、変えられないんですよ上と下で。部分的にはそれは階段状にすれば変わってきますが、そういう事をして小手先の事をして長い間に大水が出ると自然にこう流れてくるだろうと、自然に河床の勾配は形成されてくるんだという説明を受けているんですよ。私もそうかなと思います、それは。ですから流速というのは当然流量によって変わりますので、それはコントロールできるわけではないですから、我々は。

市民委員 けども今のは自然に出来ているからいいんだけど、上流部分の菅瀬橋の上の、その前にやった工事の所などは咬み跡がないんですよ、要するにさっき言ったようにシルド状の土質が乗ったために餌場として、アユが餌場として使わないわけですよ、それで8月ぐらいはよく使うんですよ、6月ぐらいに行くと使っていないんです、要するに咬み跡が2箇所か3箇所なんです、その測量区間をやった、そういう状況ですから将来的にきちんと、というのは将来河床が下がりますよね、1メートルぐらい。

事務局 そうですね。高さは、はっきり覚えていませんが。

市民委員 そうすると下の堰はどうします。

事務局 その堰はもう取るしかないですね。

市民委員 だからそういう事も考えながらやってこない、環境はね、多様な環境というのはいろいろな環境を作り出すというのが自然になるわけですから、その石も固定化の石と流れる石とを考えながらやってこない復元方法があるわけですよ。

事務局 現況はもう今回の改修については、基本的に縦断を変えるつもりはないので現況のままなんです。基本的には縦断勾配が変わらないですから水量が多ければ多い状況になりますし、今の状況ですね、少なくなってくればまた今の少ない状況になります。

市民委員 私は多い時は多い、少ない時は少ないとそんな平凡な話を答えとして下さいと言っているのではないですよ。アユの環境としてね、ハヤなどの環境としてあそこで生息できるその環境の違いをつくっていかないとダメですよと言っているんですよ。そういう事を将来的に考えて来ないと、絶対的に今まで作ってきた河床からしてチャラ瀬になっているわけですよ。

事務局 瀬が出来るか出来ないか、アユが居着くかどうかというのは、と思いますが、瀬に来ますよね、アユはね。そういう勾配からある程度もう下に来るものというのは決まって来ちゃうと思うんですよ。

市民委員 私が8月の夏休みに九州に川辺ダムを見に行ってきたのは、そのために川辺だとか球磨川を見に行ってきたんですよ。要するに何で平井川で、ああいう状況の中でお腹のぺったんこのアユしか生息できないんだ。答えは一つだけはっきり解っている。要するに上流を開発しているか開発していないか、それで河床が自然で、自分も自然を作り出す流れを人間がコントロールしすぎているために、安定した水量は確保できますよ、要するに治水対策は出来るんですよ、ところが環境が良く、自然というものが出来ないという事なんです。だからそういう所で最初からきちんと作る時に、現状のものをまた造っただけの話ですよというのにしていかないで。そうしたらその情報図をここに載っているわけでしょ、やり方として、こういうような保全対策、こういう部分的な工事についてはこういう対策を取ります、それは皆さんがずっとおいでだったらいいですよ10年も20年も、その時はあの問題があったからこうしたという事、だからそれが書けるような、こういう求めたところで考えてこなければいけないというだからそのこのところはきちんとした対策をね、何のために復元をするのかという事の根底をちゃんと、先ほどのずれている話と一緒にですよ。そのたびにまた文句を言わなければいけない、そのたびにお金を使いますという話になりますから、良い環境、川をつくるのに使えないでしょそんなに、1回やった工事の時に。

市民委員 一般的な事としては当たっているんだろうと思うのですが、この平井川のこの部分について、そのシルト層が溜まってね、石の表面に溜まってアユが住まなくような状況になるというのは早瀬とか、ここが平瀬になっている部分。

市民委員 過去の状況を今回あちこちで水が出ていて、非常に攪乱してくれたお陰で砂利が出ていて良い状態なんです、あちこち、それで元々は平井川の菅瀬橋の下流域については元々砂利のこういう良い景観だったわけですよ。それでこの間

もお話ししたとおりそのカヤネズミがいた環境、その環境をカヤネズミだけに特化した話をしていっちゃうと他の生物が住まなくなっていっちゃう、カヤネズミはいいけれども他のはどうするんだという話。

市民委員 だから今回の工事によってあそこの部分がいまあるその早瀬と平瀬の交互に、そういう川の状況がありますよね、その状況がなくなってしまうという、それはどうしてなんですか。

市民委員 おそらくあれだけ手が入ってしまうと、あの平瀬とあれは工事後かなり経っているわけですよ、411の工事の桁をやった後が、もう確か10年そこいらぐらいかかってあの環境、私の記憶だとそんな感じだと思うんですよ、それで前回の時にそれはなぜ覚えているかって、確かあの工事をやられた経過があるから、あの工事が10年間かけてああいう環境が出来たよという事は非常に重要なんですね。それを人間が一夜にして崩して復元しますよと言っても絶対になかなか復元方法が確立されてないわけですから、かなりあの状況にはならないだろうと僕はふんでいるわけ。だからああいう状況をあちこちでやっていけば、申し訳ないけれどもあまり良い環境にならないよね、この平井川としてのこのいろいろな夢をここに語られて、そういう所を細かく配慮していく必要があるだろうと思います。

座長 それで提案は何ですか。

市民委員 だからそこまで取っているのですかという事、要するに。

座長 いずれそれは答えて頂くという事で。

市民委員 すいません、ちょっと質問よろしいですか。 と についての質問なので。この の移転放流というのはその場で行うわけですよ、その場で。

事務局 放流先という事ですか。

市民委員 捕ったものを放流するのは、調査が終わってその日に。

事務局 そうです、その日に。

市民委員 そうするとその日に全部データを取られる。何が何匹いたという。

事務局 そのつもりです。

市民委員 ヤゴもとれる。

事務局 ヤゴも取れますね。

市民委員 それからもう一つは なんですが、今まではこの段階ではヤゴは取っていないですよ、取っていなかったと思うんです。今回はこの段階でも。

事務局 ここが一番取れると思うんですよ、ヤゴ。

市民委員 それは今までとは何か違うやり方で。

事務局 そうです。これは仮閉め切りをした中でポンプ排水をしますので、どんどん下がってきますよね、干からびて来ますよね、ここがね。

市民委員 ここで魚を捕っていたんですね。その時に小さいヤゴとかというものも捕獲。

事務局　そうです。それで移動も遅いという話があったじゃないですか。それでじゃあ2日ぐらいかけてやりましょうと言う事で、ここで2日間というふうになっているので。

市民委員　解りました、それは確認なんです。その時もデータを取って頂ける。はい、解りました。

市民委員　すいません、せっかく捕獲する魚類ですから、数だけとか種類だけを取るのではなくに体長も測定して頂きたいのですが。

事務局　種別、雌雄、体長。

事務局　体長を測るのもいいのですがちょっと魚が弱ってしまうのが心配ですね。

市民委員　大丈夫です、出来ますよ、そういうやり方、他の人たちともやってきましたから。だから全てのものを測らずに代表されるもので、20匹とか30匹を取って測ればいいわけですか。弱るまでやれとは言わないわけですから。それをやるのが調査会社の役目じゃないですか。

座　長　可能な限りお願いします。いずれにしてもこれまでにない工程表や環境保全、実施対策を出されて、内容的にはいろいろ課題があったのですが、これまでの経緯と比較すれば環境配慮もいいと思います。いずれにしても備考の所ですね、市民が、先ほどから幾つか意見が出ているように、要望が出ているように、市民参加の場を出来るだけつくって頂いて、あまり機械的にやらないで状況を見ながら諸事情は考えますが、ぜひその点は提案します。

事務局　ちょっとよろしいですか、菅瀬橋のここの下の工事なんですけど、水位がだいぶ、鯉川との合流点、あそこの水位が深いんです。いま下にある堰を田んぼが終わって下げてもOKという事で、堰を一部壊しまして水位を下げたいという事なんですよ。

市民委員　工事が出来ないという事なんですよ、水位を下げないと。

事務局　そうです。

市民委員　要するに水量が多いから護岸をずっとやるところで大変というんですね。水深をもっと下げないと。それはしょうがないでしょうね、やるというのだったら。

座　長　はい、よろしいですか。

市民委員　この湧水の確保などはきちんとされているのですか。

事務局　湧水の確保は前にもお話ししましたように、水源があれば出てきますという事です。水源がなければこれは我々に期待されてもどうしようもない事なので。

市民委員　ホトケドジョウの生息地としてはどういうふうな復元方法を。

事務局　今のワンドを復元するという事ですね。

市民委員　自然に任せてもらいたいんだけどね、その技術は。ワンドを過去に掘って、草花の所、みんな埋まっているわけじゃないですか、鯉川も全て埋まっている

んですよ、だから自然につくり出して行ってレベルの位置がどれくらいまでで、どこまで行ってという事であればもうちょっと自然に任せたとこでというのは、前回の所もあれが流れて、おそらくあそこの繁殖状況はどう見ても水がある時に上ってきて産卵して水が引くと一緒に自然に出て行ってという状況なんですよ。そこをワンドをつくってしまうとおそらくあのレベル位置を、先ほどの流速とあれを同じ所で現状ではやるというその滞筋の、あれの構造からすると、堆積物がまたやってくる、堆積するわけじゃないですか、だから一時的にやるというのだったら自然がつくり出すその流れをあそこにつくる、再現をしてあげればいいのではないかなと。

事務局 どのくらいの水を想定しているのかちょっと難しいと思うんですよ、ですから今ある状態をなるべく早く復元させたいというのが我々の。

市民委員 ワンドは何か、石か何かでつくるのですか。

事務局 そうですね、特別つくるという事ではなくて、やはりなるべく大きな石が現状ありますよね、あそこそうなんです、ワンドの所を見ますと。ですから、ああいうような形、掘り込みを、掘り込んである程度の形を造って、出来れば大きな石を置きたいなと思っていますが。

市民委員 感心しないね。

事務局 それ以上はちょっと。

座長 工事の進行状況を見ながらね、ワンドについても意見を出していただいて。はい、時間がありません、に行きたいのですが、その他。

(4) その他

事務局 維持工事についてざっと説明させていただきます。6月11日の小委員会の時にこのような図面を皆さんにお渡しして、大体今年はこのような事をやりますと、後で詳細が決まりましたらまた説明しますとお話ししたと思うんですが、本当にこの予定表通りに進んでおります。この時に話した中では大きな工事としては堀口橋の下流の落差工の補修と北大久野川の浚渫工事だと思います。その他に草刈りなどの話しをしたと思いますが、草刈りについてもだいたい予定通りやっております。それから河道内の草刈りというのはこれ以外にやっておりますが、堤防、堤防の護岸の上の道路というのですか、間の所からよく、ガードレールの下あたりの草が生えてしまってそういうところを刈ってくれという要望がありましてそういうところは何ヶ所か刈っております。ですが川の中の部分、護岸の内側についてはやっています。最近ですと諏訪下橋の下流の所ですが地元の方から要望がありそれも護岸の上なんです刈ってくれという事がありましたので、それは刈らせて頂きたいと思っております。それから堀口橋下流の落差工につきましては当初7月ぐらいにやる予定でしたが、雨で遅

れまして来月ぐらいに開始する予定になっています。今日ちょっとお話ししたかったのは皆さんの所にこのA4の横の、このような図面がいていると思いますが、このような形でいま浚渫を考えています。向かいまして上にあるのが平井川で下の所に流れているが北大久野川ですね、それでこの向かって右側の端に落差工がありますがそこから上流については昨年度実施しました。その続きとして今年度この落差工の下流から平井川の合流点を含めて浚渫させて頂きたいと思います。延長にしますと約270メートル、浚渫土量につきましては左の上を書いてありますが1330 m³、浚渫の面積が3500 m²ですね。深さとしまして厚いところだと1メートル近く、平均するとこれから割り出して頂ければ解ると思うのですが40センチぐらい。掘り方としましては上の方を剥き取る、下の方に横断図が書いてありますが、剥き取るというのですか、このような形にかいております。昨年澇筋をだいぶ変えまして皆さんから意見を頂いたのですが、今回は澇筋というのですか、水の流れているところについてはいじらない予定にしております。当然1箇所か2箇所ですね、川を横断する所をつくらなければいけないのでそういったところは水の中も多少いじりますが、基本的には澇筋というか水際についてはそのままなるべく残すと。この大きさ、深さというのですか、掘削土壌の決め方なんです、この断面図を見て頂くと右側というのですか、右岸側の断面が角になっていると思います、その角というのはブロックがずっと入っています、そのブロックが昔つくった河床の高さというのですか、高水敷の高さ、その上が全部堆積した土砂というように私どもも考えておりました、その高さまで、ずっと下流まで延ばしていくというのですかね、下流の方を上げてしまいますとそこでまた溜まってしまいうんですね、その勾配をずっと下流の方に延ばして行って、そうしますと平井川の合流点まで入ってしまうというのですかね、そこまで剥がさせて頂きたいというように考えております。工期としましては今まだ設計書をつくっている最中なので、来月早々に契約しますとだいたい1カ月半ぐらいかかりますので、12月から来年3月いっぱいぐらいを予定しております。

座長 目的は流下能力。

事務局 の確保です。

市民委員 これは石などは残されるのですか、大きい石とか。出来るだけ残していく。浚渫したものは運び出し。

事務局 浚渫したものは全部運び出します。先ほどいろいろと問題となりましたが、表土の保全とかそういったものは考えておりません。あの辺の表土は最近、堆積した有機物的な土砂であって。

市民委員 石などは残して、ある程度は残せるものは。

事務局 大きな石などはやはり残して、そういったものは残そうかなとは思っており

ます。

市民委員 出来るだけそういう石だとか大きい物はやはり川の中からだんだんなくなっていくわけですから、それを持ち出すだけで浚渫したと終わらせる事のないようにしてもらいたい。それで有機質の先ほどいわれてようなものは持ち出してもある程度大丈夫だと思うので。

事務局 やった後は真っ平らな感じになってしまうかと思いますが、昨年実施した箇所、気になるのを見ていますのですが、見ていると結構それなりに蛇行しているような形になっていますので、なまじにするのだったらもう平らにしておいて自然にお任せするのがよいかなと思っています。

市民委員 ちょっと。この北大久野川、私ちょっと見て回った時にショックを受けましたね。こんなに里川のきれいなところだろうと思ったら全く違って、特に本流に比べてこの北大久野川の荒れ方というか、あれはただ事ではないなと思ったんですが。それで大雨の時に1回見に行った時には本流が水流でこの場所は全く濁流だったんです。それでも多少でもこの下流部分に、茶色で塗ってある部分に高茎の植物が生えているから浄化の役割をしているのかなと思ったので、一体この北大久野川の浄化についてどういうふうにお考えなのかなというのは最初に見た時からずっと感じていました。ここに私が参加する前から。それでこの北大久野川の上流は確か2つだと思うんです、一本はね。大久野の方ね、もう一つは玉の内の方。

事務局 玉の内の方は何度か。

市民委員 ですよ。そのままこれが流れてきて、何だろう、その浚渫をするにしてもそのドロの中に健康上あまり良くないドロが入っているのではないかなという気もするのですが。その質問の一つはね、目の前からその土砂を、汚泥を持って行っちゃうという事についてはいいですが、じゃあどこに持っていくのだろうというのがひとつ、その処分の場所を教えてくださいたいのが一つですね。それからもう一つはせっかくオオブタクサとかヨシ、ほとんどオオブタクサが多かったです

事務局 私の背よりも高い。

市民委員 けどそれでも水質の浄化にいくらかでも役割を果たしていたかもしれない。ところがそれを全部きれいにやっちゃうと上流の玉の内にしても

事務局 玉の内は玉の内だけで、平井川に直接合流しています。もうちょっと下流で。

市民委員 では私が言いたいのはすごく濁流が流れていたんで、その辺のところ、川筋を、流れを良くするだけでいいのかなということです。

事務局 濁った水が流れているというね、雨が降った時にですね、多量の水が流れている。取り組みというのはしているんですよ。

座長 搬出先はありますか。

事務局 まだ業者が確定してから。この辺に砂利を採った後というのですか、あるのですが、それもとってあると思うのですが。

事務局 平井川の所の処分については決まっています、そこなんです、具体的にどこのというのは業者が決まってないと、どこでもかまわず持っていか、そんな事はありません。

座長 もう一つは

市民委員 もう一つはここを歩いていると北大久野川の下流地域ではわりと中州の方、中州の付近は歩けたんですよ、いろいろな雑草が生えていたんだけど、それも一緒にきれいに取っちゃうわけでしょ。

事務局 取ってしまう事になると思います。

市民委員 そうするとこの北大久野川の下流、中流から下流、合流地点にかけては結構川筋が都市河川、里川という雰囲気ではないですよ。掘っただけでお終いになるのですか、その工事は。

事務局 砂利がずっと露出したというのですかね、要するに砂利の川という雰囲気になろうかと思います。

市民委員 三面張りですよ、この辺全部。

事務局 河床は自然と思うんです。

市民委員 一つはこういう浚渫はどういう周期でやられているのですか、何年ぐらいで。

事務局 特に周期というのは決まっていないのですが。

市民委員 始めてやられているわけですか。

事務局 大規模なのは今回が初めてかと思います。2、3年前に1回この上流をやったという話は聞いています、その後直ぐ溜まってしまったという事で、今回本格的に。

市民委員 泥が溜まるという事は、多分落差工事の所の関係でね、上から流れてきたものが溜まると、どんどん取っていったらどんどん奥の方がどこか削れて深くなっているんですよ、現象としては。

事務局 要するにどこかの山なり河床なりが崩れてきているから出てきている土という。

市民委員 だから一定の周期でやっているならどれぐらいでやっているのかなというのが一つと、それからもう一つは取った浚渫泥、どこに持って行って捨てているのかなとね、持っていった先、捨てる場所の環境対策がきちんとされていないか、どこへ捨てているのでしょうか。

事務局 ですから、残土関係は決まった場所をつくっていますが具体的には工事を請け負った業者が決めます。

市民委員 いや、かなりの量になると思うので、どこにほおっているのかなと。その環境対策は大丈夫なんですか。

事務局 大丈夫です。

市民委員 まあ都でやるのだからそんなにいい加減な事はないと思いますが。

事務局 環境には非常にうるさいです。

市民委員 解りました。

市民委員 今回のその他の話はないのですか。ちょっと苦情が出ていまして。ひとつは日の出の庁舎の裏側の工事をやりましたよね、それでホテルが見られなくなった、あんな所にああいう工事をして魚だって昇れないじゃないか、これは現地で3度ほど見てきてあげてきたんですね。それでこういう事について、前回もそうなんです、魚が昇れないような工事というのは止めましょう、せっかくこういういろいろな提案が過去にもあってやったわけですから。これについては善処して頂きたいですね、それで情報が、最初からあそこにホテルが何百匹も岸で歩いて確認できたのが、まるっきりそのところ、私やはりその他に3度ぐらい調査したんですね、そうしたらほとんど確認できなくて、その後またやはり、どういったら、周りの人から何でこういう工事をやったんだという苦情が出ていましたので、ちょっとそこを考えて。それから鯉川の所の会館の前からのどんど焼きのスペースで草刈りを西建さんの管理課の方をお願いしたら、これは町内会長、草刈りをしてくれないと、それで俺らも困っているんだよという話が出ておりますので、こういう歴史的あれでやっているわけですから、ある程度平井川の歴史については尊重する状態で前回の整備計画の中に入れてあると思うんですよ、そういうものは、ですから地域の、おそらく高齢化になっていってしまうわけですから、そんなに大きい面積を切れとは向こうも言っていないわけですから、実は車を置くところがなかったものですから、向こうの町内会長に許可を得にいったらいいよと、実はこういう事があるんだけど、あんな何しているのというから、こういう平井川の調査をしていますよといったら、草刈りをしてくれないので何とかならないかと、もう年だからと、そういう苦情が上がってききましたので、工事をして頂きたい。

事務局 前回の時もこれにはこちらも協力していますという話だったと思うのですが。

市民委員 何か役所に上げたんだけど、金がないからといって断られたと。

事務局 お断りはしていないと思うのですが、ある程度個人じゃなくて自治会とかそういう形で、要望された場合はある程度、必要最小限の範囲に限らせて頂いているのですが。

市民委員 では向こうにそういう回答をしてよろしいですか。またおそらく会うと思いますので。

事務局 ですから範囲は私の方にどんど焼きの所、いつまでぐらいにと連絡して頂ければですね。

市民委員 解りました、すいません。

市民委員 平高橋下流の右岸側、何か草刈りをされているようなのですが、何か話として。

事務局 地元の町会の方が。去年もやりました、今年も確かやったふうに聞いております。みんなでやりたいという話なので。どうぞという言い方もおかしいのですが、はい。

市民委員 その辺は把握、もし前回の小委員会の前に把握していらしたのであれば、ちょっと情報を流して欲しいなと思うんですが。草刈りについての情報を共有しようという事になっていたと思うのですが。

事務局 こちらとしてはうちがやるものについては出来る限り情報提供しようと思っておりますが、地元で、町内会でやられるのまでは、なかなか難しい場合があります。

事務局 ギリギリに来るのが実状なんですよ。

市民委員 来週やりますとか。

事務局 来週か再来週ぐらいにやりたいんだけどもと、ええ。特に今回の場合は去年と続けるという話、多分地元の方も、ギリギリぐらいだったと思います。

市民委員 今後の課題として草刈りの時期とか範囲とか、そういったものをもう少し平井川全体で計画性を持って、その辺も地元の方にも理解して頂きながら草刈りをしていくようなシステムをぜひ作っていききたいなと思って。

市民委員 ちょっとよろしいですか。前回ハーフコーンできたやつが今埋まっていますよね、土で。

事務局 最下流の、はい。

市民委員 あれは維持工事としてはおやりになる予定ですか。

事務局 やりたいのですが、ちょっと予算的にまだ、そこまで手が回らないという状況ですね、人もお金もですね。実際に壊れてしまった方の護岸の対応でもって、申し訳ないのですが。

市民委員 いや、そのままにしておいて頂きたいんです。

事務局 ああそうですか。それで左岸側ですか、いま大体流れているのは、左岸側の全段面魚道の、少し勾配がきついのですが、のこって、延長は短くなったのですがそのブロックを使ってやったところをいま流れていると思うのですが。そういうところで見えた感じ元気な魚だったら昇れるなと思っているので。

市民委員 いや、今の方がいいです。

事務局 ですから、そんなに緊急性はないなという事もあって、要するにやりたいとは思っているのですがちょっとまだ手が付けられない状況です。もしもその方がよろしいようでしたら。

座長 ゾーニングで予定しているわけでしょ、だからそこでまた評価する。はい、他に。

市民委員 全然違う点での質問。尾崎橋の下流ですね、右岸側、そこに上流の湧水がこ
う流れ込んで、かなり良い湿地の状態が出来ていたんですよ、それで河川工学
の先生があれを見て、これこそ川の原点だと最上級の褒め言葉を言っていたの
ですが、それがこの前いったら湧水、上流の湧水から流れてくる湧水を橋の下
の所で全部本流に流し込んでしまっているんですよ。

事務局 今日私の方でも確認しています。うちでやったものではなくて、いたずらか
なと見ていたのですが。うちでやっているものではありません。

市民委員 一度ちょっとこれではしょうがないというので、また湿地の方へ水が行くよ
うに勝手にやっちゃったんですが、1週間ぐらいたったらまた本流の方に直接
流して。

事務局 私どもの方では全くそれには手を付けていません。

座長 はい、維持工事について他にありませんか。それでは次に台風情報ですが、
時間を過ぎていきますので大事な点だけ説明して下さい。

事務局 では最後に時間が参りましたので簡単に説明します。まず5日から7日につ
いて台風情報が、前回のデータ、今回のデータが1枚目になります。これは秋
川、あきる野市の箇所ですが、2枚目にあります。先週ですか、災害の査定を
お願いしています。以上でございます。

事務局 ちょっと補足しますと。今回の雨量はどちらかというと檜原方面が非常に多
く降ったという事で秋川にかなり被害がありました。

市民委員 すいません、ちょっとよろしいですか。これは維持工事でやられるのですか。

事務局 いや、全く別のお金です。

市民委員 というのはこの被災箇所についてはいま逆に深みが出来て、護岸というか砂
利が堆積した所が結構削り取られていて、いまカワセミだとかの巣がきれいに
出来ているんですね、だからあれを生息の場として残すような手法を場所的に
把握して行って頂きたいんですよ、そうしないとまたあれがなくなりますか
ら、せっかくあの水辺がちょっと。

事務局 これは本来台風によって壊されたところを。

市民委員 これは左岸側ですよ、この反対側です。ちょっと気を付けておいて頂きた
い。

事務局 サマーランドの対岸の方なんです。

市民委員 これは右岸側ですよ。

事務局 いや、左岸側です。サマーランド側で右岸側ですよ。

市民委員 いや、こっち下はね。その上のやつ。これサマーランドの所ですよ。右岸
側で、その反対側の所。崖が出来ていますのでちょっとそここのところは環境が
カワセミやヤマセミが巣を作るにはちょうどいま良い環境になっているので。

事務局 崩れて、道路に崩れて、いま大型土嚢が積んである所なんです。そこは直し

ますがそれ以外の所もだいぶ掘られています、高水敷が少し掘られたという所は私どもの方から今回は全然手を付ける気はありません。

座長 それでは他になければ、その他で副座長の方から。

副座長 それでは前回小委員会の時にお話しさせてもらった件なのですが、今後の小委員会とか全体会と現場、それを平日の昼間にやらせてもらえないかという提案なんです。意見を頂きたいと思いますが。

市民委員 いまこういう話し合いを昼間にやるという。

副座長 その理由なんです、非常に技術的な話なんです、工事二課の残業代が当時の割り当て費も全部消化しきってしまいました。という事であと3月までの残業代が無いという状況で、この先は他の課の分を回してもらえないという状況になっておりますので、今年度残りの期間だけなんですけど昼間やらせて頂きたい。

市民委員 小委員会を昼間開いたら、我々は給料をもらってきていないもの。同じじゃない。皆さま方は給料がなくなったから予算がなくなったからと言ってられるけれども、それは市民の意見を聞く場所が無くなりますよ、そんなもの呑めるわけ無いじゃないですか、我々市民が参加してのゾーニング計画であり、整備計画であったわけですから。

市民委員 まあ僕も同じですが、目的が、この会の目的というのは下手な意見ですが市民側の意見とか出来れば住民の意見なども反映したいという事でこういう集まりやすい時間、やはり条件として集まりやすい時間帯でやらないと続かないですよ。

市民委員 だからもう最初からボランティアの気持ちでね、もうお金関係なしにボランティアの気持ちで、場合によっては土曜日とか日曜日とかいうのも選択肢の中に入れて設定してもいいぐらいだとは思ってますよ、私は。

市民委員 だって私も教員をやっていてPTAの会合などというのはそういう話しをやったことがあるんですよ、我々の勤務時間内で、でも話し合いの結果7時集合8時9時10時までと一応そういうふうになっちゃいましたね、それが当然だと思うので。

市民委員 私はね、言っちゃ悪いけれどもこの部分に何も経費をかけないで来ているわけじゃないんですよ、高速代を使って、仕事がぎりぎりいっぱいまで持ってきてやっているわけだから、それで初めて市民の意見が言える場所が出来ると、それが救いなんです。それでは市民のためにならないですよ、それは自分たちだけの話じゃないですか、それは呑むわけ無いですよ、そうしたら経費をどこかで詰めろと言いますよ、ハーフコーン何か使わないであんなところをやれば経費なんか出ただろう、冗談じゃないよね。あれだって住民の意見を聞かないままやって設計ミスじゃないか、右岸側に寄るとのことさえ解っていない。

市民委員 これに参加できない委員が出てきちゃいますからね。

副座長 当然無理なお願いとは思っていますが、そういう切迫した状況になっているという事ですね。

市民委員 それは別の話で、それは我々としても何ともしがたい。

市民委員 そうするとあれですか、仕事を持っていない昼間自由になる人という条件でこれからメンバーを決めるような方針。

事務局 いや、これはあくまで。

市民委員 我々はだって。

事務局 今年度の残りの期間です。

座長 西多摩建設事務所の他の課からいま少しの話だったけれども、それを少し大幅に変えてもらえないかという、それはもう一つですね、東京都にある各建設事務所の中に流域連絡会がそれぞれありますよね、ありますが、そういうような連絡会を所管する課、西多摩で言えば工事二課、そういうところにはそういう会合が多めに起きるという事で残業代とか、そういうものが多少割り増しで出るようにはできないですかね。

市民委員 議題に応じて行政委員の人数を少し削減するとか、何かそういう工夫は出来ないんですか。やはりお仕事を持っていらっしゃる方が来られない場を設定するというのはおかしいと思う。何か議題を例えばこううまくして、人数を減らして頂く、何とか出来ないでしょうかね。

事務局 人数については検討します。

市民委員 具体的には今度どういうスケジュールで開くわけですか、いつと、何月は何日頃、何日頃と。

事務局 次回については。

市民委員 次回というか今後の開催の。

事務局 そうですね、残り4期については3回ぐらいじゃないかと思うんですね。ちなみに12月は20日に予定しています。といいますのは11月末から12月にかけては都議会がございまして、準備だとかいろいろな事がございまして、ちょっとこの辺を外さなければならないという事、それから皆さんにお聞きしましたところなかなか調整も難しく12月の20日の線が。これからいきますと次は1月末ぐらい、3月は全体会と思うんですね、実質的には。第4期としてはですね。それで実際は3月末日までで第4期というのは終了しますので、実質は4月の改正の時にはメンバーが入ると思うのですが、第1回の会合というのは5月始めるかどうか解りませんが、一応実質はあくまでも3月末というのを第4期の終了という事で。

市民委員 このメンバー以上にまた新たに募集するの。

事務局 いやそれは次の次あたりに、どのように今後運営するか、また皆さんと共に

考えていきたいと思っています。現在の期間というのは第4期というのは3月までという事で。18年度・19年度。

市民委員 あと4回やるという事。

事務局 まあ3回。

市民委員 今出た話しではだいたい4回ぐらい。そうすると通常のペースと変わらないじゃないですか。

事務局 通常といいますと。

市民委員 今までだいたい月一辺ずつやったでしょ。あと4回やったらもう。

座長 何か打開策はないですかね。

市民委員 せめて調査は普段の日で、どなたか出て頂ける方達で、だけど小委員会はね、調査は各自で出来るもの、小委員会は各自で出来ないわけですから少なくとも出来るだけ関わった人たちには出てきて頂くと。あきる野市さんも、この間までは出席日数が少なかったですから。

事務局 だいたい解りました、小委員会については、出られない方が多い。

事務局 いま今後の状況の話をしていましたが、若干回数でちょっと検討させて頂ければと。

座長 回数とそれから出席メンバーで調整する。

座長 ちょっとご無理を頂く事ですが、昼間開催はちょっと厳しいところですので、いろいろご苦勞があると思いますが、次回の開催よろしく申し上げます。以上をもちまして第4回全体会を終了します。はい、それではご苦勞様でした。